

動物用超音波画像診断装置（HS-1600V）の購入に係る契約
入札説明書

島根県畜産技術センター

島根県畜産技術センターの動物用超音波画像診断装置の購入契約の入札については、次のとおりとします。

1 入札に付する事項

- (1) 調達する物品の名称及び予定数量
動物用超音波画像診断装置 (HS-1600V) 1 式
- (2) 調達する物品の仕様等
別添仕様書のとおり
- (3) 納入期限
令和9年2月28日
- (4) 納入場所
島根県出雲市古志町 3775 島根県畜産技術センター

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項各号のいずれかに該当する者でないこと。
- (2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項各号のいずれかに該当するため知事が一定の期間を定めて競争入札に参加させないこととした者で当該期間を経過していないもの（その者を代理人、支配人その他の使用人または入札代理人として使用する者を含む）でないこと。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第 2 号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者（以下「暴力団等」という。）を経営に関与させている者でないこと。
- (4) 物品の売買、借入れ等に係る入札参加資格審査要綱（昭和 45 年島根県告示第 4 号）第 4 条の規定により、入札参加資格の認定を受け、入札参加資格者名簿の営業種目（大分類「機械器具類」小分類「理化学機器」）に登録されている者であること。ただし、受任されている場合は、当該受任者であること。
- (5) 島根県が行う物品の売買、借入れ等に係る入札について指名停止の措置を受け、入札日においてその措置の期間が継続中の者でないこと
- (6) 島根県物品調達及び庁舎管理等に係る暴力団排除措置要綱（平成 23 年島根県告示第 454 号）に基づき、入札等排除措置対象者に指定され、当該状態が継続中の者でないこと。
- (7) 島根県内に本店、支店又は営業所を有する者であること。
- (8) 島根県が、この契約に係る県の会計処理の適正を期するためこの契約の処理の状況に関する調査への協力を要請した場合には、特別な理由がない限り要請に応じるものとし、この契約の終了後も終了日の属する会計年度の翌年度から 5 年間は同様とします。

3 入札の日時場所

- (1) 日時 令和8年11月13日(金) 午前10時00分
- (2) 場所 島根県畜産技術センター ミーティングルーム

4 入札の方法等

(1) 入札の方法

- ア 入札者(入札権限等を委任された代理人(以下「受任者」という。))を含む。以下同じ。)は、封印した入札書(様式1-1又は様式1-2)を入札箱に投函しなければなりません。この場合において入札書を入れた封書には商号又は名称及び職氏名を明記しなければなりません。
- イ 入札者は、本調達案件に係る一切の諸経費を含め契約金額を見積もること。
- ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、当該金額の10%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額。)を落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- エ 入札は書面により直接行うものとし、郵送、電報又はファクシミリによる入札は認めません。
- オ 入札者は、3の(1)に定める入札時間までに、入札保証金の納付(免除に該当する場合はそれを証するものを提示すること)、入札参加の資格審査、入札代理人の確認などすべての事前手続きを完了してください。
- カ 入札者は、その提出した入札書の書換え、引換え又は撤回することができません。
- キ 入札は、入札者及び島根県畜産技術センター職員を立ち合わせて行います。
- ク 入札者は、入札時刻後においては、入札会場に入場することはできません。
- ケ 入札者は、入札の場所に入場しようとするときは、入札関係職員の求めに応じ入札参加資格を証明する書類又は身分証明書を提示しなければなりません。
- コ 入札者は、入札担当者がやむを得ない事情があると認めた場合のほか、入札の場所を退場することができません。
- サ 開札の結果、各人の入札のうち予定価格の制限の範囲内の価格の入札がない場合は、当該開札終了後直ちに再度の入札を行います。

(2) 代理人による入札

- ア 代理人(受任者を除く。以下同じ。)が入札する場合には、入札書に入札参加者の住所及び名称又は商号、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名を記入して押印(外国人の場合は署名を含む。)をしておくとともに、入札時まで委任状(様式3)を提出しなければなりません。

イ 入札者又はその代理人は、本件に係る入札について他の入札者の代理人を兼ねることができません。

(3) 再度入札

ア 再度入札は2回まで行うこととします。

イ 入札者のうち再度入札に参加しない者は、開札の場所を退場しなければなりません。

(4) 落札者の決定方法

入札書を提出した入札者であって、島根県会計規則第62条の規定に基づいて定められた予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者としします。

落札となるべき同価の入札をした者が、2名以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定します。

この場合において、当該入札者は、くじ引きを辞退できないものとし、くじを引かない者があるときは、当該入札執行事務に関係ない職員にこれに代わってくじを引かせ、落札者を決定するものとしします。

なお、再度入札を行った場合でも落札者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により最低価格入札者と随意契約を行うものとしします。ただし、その場合でも予定価格は変更しません。

(5) 入札の取りやめ又は延期

不正の入札が行われるおそれがあると認められるとき、又は天災等やむを得ない事由が生じたときは、島根県会計規則第61条の3第1項の規定により当該入札を取りやめ、又は入札期日を延期することがあります。

(6) 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者が入札したとき、島根県会計規則第63条各号の規定のいずれかに該当するとき、当該入札者の入札は無効としします。

また、書面により入札書を提出した入札者については、次の事項に該当する場合も当該入札者の入札は無効としします。

ア 入札書の入札金額が加除訂正されているとき。

イ 入札書が鉛筆により記載されているとき。

ウ 入札書の入札金額以外の記載事項が押印されずに加除訂正されているとき。

(7) 落札の通知

落札者が決定したときは、島根県会計規則第64条の2の規定により直ちにその旨を当該落札者に通知します。

(8) 入札辞退

入札参加資格確認の結果通知を受けた後、入札を辞退する場合は次により手続を行ってください。

入札執行前にあつては入札辞退届（様式7）を持参又は郵送等により提出し、入札執行中にあつては、入札辞退届（様式7）又はその旨を記載した入札書を提出してください。

5 入札保証金

- (1) 島根県会計規則（昭和39年島根県規則第22号）第61条第1項の規定により、入札者が見積もった単価に予定数量概数を乗じて得た額に、当該金額

の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。以下、「支出予定相当額」という。）の100分の5以上を納付してください。ただし、島根県会計規則（昭和39年島根県規則第22号）第61条の2各号のいずれかに該当する場合は、免除を受けることができます。免除を希望する場合は、必要書類とともに入札保証金の免除申請書（様式4）又は入札保証金の免除に関する誓約書（様式5）を、6の（2）の1）の期限までに提出してください。

- （2）入札保証金の納付は、島根県会計規則第61条第2項の規定により現金のほか国債、地方債その他の担保の提供をもって代えることができます。
- （3）入札保証金の納付を要する場合の納付場所及び納付時期は、次のとおりです。
 - ア 納付場所
島根県出雲市古志町3775
島根県畜産技術センター
 - イ 納付時期
令和8年11月13日（金） 午前8時45分～9時15分まで
- （4）入札保証金は、島根県会計規則第61条第3項の規定により落札者には契約締結後に、その他の者には落札決定後に、（3）のアの場所において還付します。
なお、落札者は当該入札保証金を契約保証金の一部に充当することができます。
- （5）入札保証金は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第4項の規定により落札者が契約を締結しないときは、島根県に帰属します。

6 入札参加希望者事前提出書類及び資格審査

- （1）入札に参加を希望するときは、（3）に掲げる書類を提出しなければなりません。
- （2）提出期限・提出場所
 - ア 提出期限 令和8年11月10日（火）午後1時
 - イ 提出場所 島根県出雲市古志町3775
島根県畜産技術センター
 - ウ 提出方法 持参または簡易書留による郵送（提出期限必着）
- （3）提出する書類
 - 1）入札参加資格確認申請書（様式2）
 - 2）応札機仕様チェックリスト（様式8）
 - 3）委任状（代理人による入札参加の場合）（様式3）
 - 4）入札保証金の免除申請書（様式4）または、入札保証金の免除に関する誓約書（入札保証金の免除を希望する場合）（様式5）
- （4）入札参加資格及び事前提出書類の審査
入札参加資格及び事前提出書類について審査を行い、入札参加資格を満たさない場合は入札に参加することはできません。なお、審査結果は令和8年11月12日（木）までに電話連絡及び入札参加資格確認通知書により通知します。

(5) その他

- 1) 事前提出書類及び当該競争入札に参加するために必要な書類の作成に要する費用は、入札参加希望者の負担とします。
- 2) 提出された事前提出書類及び添付資料等は、返却しません。
- 3) 提出された事前提出書類及び添付資料等は、他の入札参加希望者に対して非公開とします。
- 4) 提出された事前提出書類及び添付資料等は、入札参加希望者に無断で当該競争入札実施及び契約締結以外の用途には使用しません。

7 提出書類の補正について

上記6により提出した書類に不備があり、補正することを求められた場合は入札日時までに遅滞なく当該書類の補正を行ってください。

8 契約について

- (1) 契約条項
別添契約書（案）のとおりとします。
- (2) 前金払
なし
- (3) 契約書の作成
 - 1) 落札者が決定したときは、島根県会計規則第64条の3第1項の規定により14日以内に契約を締結するものとします。
 - 2) 契約書を作成する場合において、契約の相手方が遠隔地にあるときは、まず、その者が契約書の案に記名押印し、さらに島根県畜産技術センター所長が当該契約書の案の送付を受けてこれに記名押印するものとします。
 - 3) 上記8の(3)の2)の場合において島根県畜産技術センター所長が記名押印したときは、当該契約書の1通を契約の相手方に送付するものとします。
- (4) 契約保証金
 - 1) 島根県会計規則第69条第1項の規定により、支出予定相当額の100分の10以上の契約保証金を納付してください。ただし、島根県会計規則第69条の2各号のいずれかに該当する場合は免除を受けることができます。
 - 2) 契約保証金の納付は、島根県会計規則第61条第2項の規定を準用します。
 - 3) 契約保証金の納付を要する場合の納付場所及び納付時期は、次のとおりです。
 - ア 納付場所 5の(3)の場所
 - イ 納付時期 落札の日から14日以内
 - 4) 契約保証金は、契約履行の検査完了後に請求に基づき還付します。
- (5) 契約の手続きに使用する言語及び通貨日本語及び日本国通貨とします。

9 質疑について

- (1) 入札説明書等に対する質疑
入札説明書、添付資料及び入札仕様について質疑がある場合は、質疑票（様式6）により令和8年10月30日（金）午後3時までに提出してください。（電子メールにPDF添付可。ただし、通信ネットワーク等の障害、保守作業等による停止によって上記期限までに到達しない可能性があるの

で、電話で到達確認願います。)

(2) 質疑票の提出先

〒693-0031 島根県出雲市古志町3775

島根県畜産技術センター

電 話 : 0853-21-2631

E-mail : chikugi@pref.shimane.lg.jp

質疑に関する回答は、令和8年11月3日(火)午後0時までに入札説明書
交付者に、電子メールにより通知します。

(3) 入札後、入札説明書及び仕様書等の不知又は不明を理由として異議を申し
立てることはできませんのでご注意ください。

10 本件入札に関する問い合わせ先

〒693-0031 島根県出雲市古志町3775

島根県畜産技術センター 肉用牛生産技術科 担当：小川、藤原

電話：0853-21-2631 mail : chikugi@pref.shimane.lg.jp

11 入札説明書添付資料

- (1) 動物用超音波画像診断装置購入仕様書
- (2) 契約書(案)
- (3) 入札書に関する注意事項(参考資料1)
- (4) 入札金額等に関する留意事項(参考資料2)
- (5) 入札書(本人入札用)(様式1-1)
- (6) 入札書(代理人入札用)(様式1-2)
- (7) 入札参加資格確認申請書(様式2)
- (8) 委任状(様式3)
- (9) 入札保証金免除申請書(様式4)
- (10) 入札保証金の免除に関する誓約書(様式5)
- (11) 質疑票(様式6)
- (12) 入札辞退届(様式7)